

## 大郷町の人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定により、大郷町人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

平成19年10月31日

大郷町長 田 中 学

### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 採用試験の実施状況(平成19年4月採用分) (単位:人)

職 種	受験者	合格者	備 考
上級・保健師	5	0	

#### (2) 職員採用の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

平成18年度中に、職員の採用はありませんでした。

#### (3) 職員の退職の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日) (単位:人)

退職事由	定年退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
人 数	2	2	0	0	4

#### (4) 職員の定数の状況(平成19年4月1日現在) (単位:人)

部 局	定 数	職 員 数	差 引
町長部局	95	73	22
議会事務局	2	2	0
選挙管理委員会事務局	2	2	0
監査委員事務局	1	1	0
教育委員会事務局	49	36	13
農業委員会事務局	3	3	0
合 計	152	117	35

(注)教育長は含みません。

## (5) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政	議会	3	3	0	
	総務	32	29	3	・課の統廃合による減 2 ・一部事務組合への職員派遣 1
	税務	8	8	0	
	民生	6	6	0	
	衛生	8	8	0	
	農林水産	7	7	0	
	商工	2	2	0	
	土木	5	6	1	住宅使用料の収納対策強化による業務増
	小計	71	69	2	
教 育		39	36	3	・欠員不補充 1 ・保健体育施設の臨時職員雇用による業務減 1 ・事務事業の見直しによる
普通会計 計		110	105	5	
公営企業等	水道事業	2	2	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	7	7	0	
	小計	12	12	0	
合 計		122	117	5	

(注)教育長は含みません。

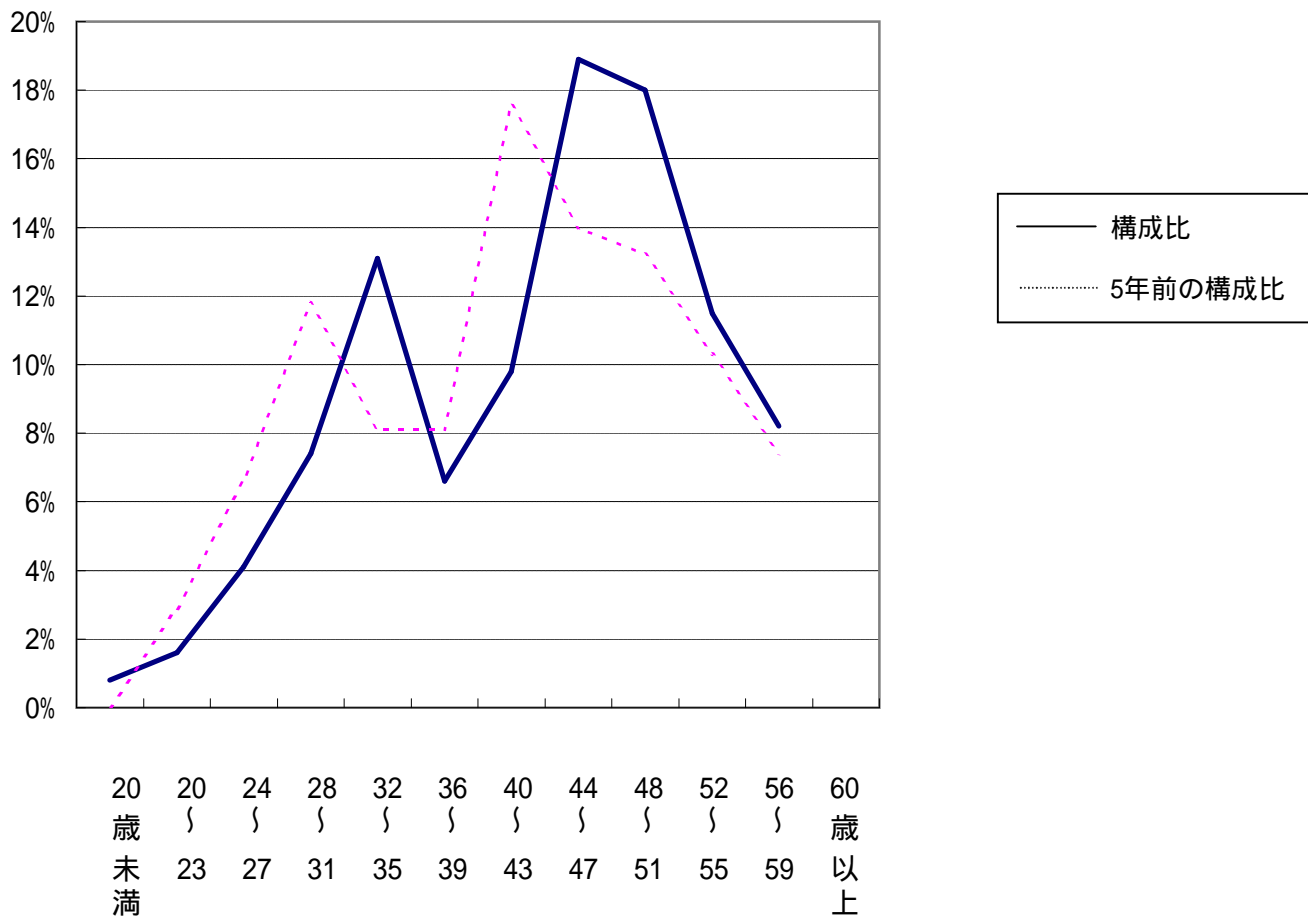
## (6) 職種別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門	平成18年	平成19年	差 引
一般行政職	82	78	4
税務職	9	9	0
薬剤師・医療技術職(栄養士)	1	1	0
看護・保健職(保健士)	5	5	0
企業職	2	2	0
技能労務職	13	13	0
教育公務員	10	9	1
計	122	117	5

(注)教育長は含みません。

(7) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	1	5	9	11	14	10	19	23	13	12	0	117

(8) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	10人の縮減

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	17～21年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減員		3	2	2		2	9	
	増員							0	
	差引		3	2	2	0	2	9	9
	職員数	75	72	70	68	68	66	-	66
	実績		72	71	69			-	
教育	減員						2	2	
	増員							0	
	差引		0	0	0	0	2	2	2
	職員数	41	41	41	41	41	39	-	39
	実績		41	40	37			-	
公営企業等	減員							0	
	増員		1					1	
	差引		1	0	0	0	0	1	1
	職員数	12	13	13	13	13	13	-	13
	実績		13	12	12			-	
計	減員		3	2	2	0	4	11	
	増員		1	0	0	0	0	1	
	差引		2(20.0%)	2	2	0	4	10	10
	職員数	128	126	124	122	122	118	-	118
	実績		126	123	118			-	10

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間です。

2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成19年3月末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A × 100
平成18年度	9,425人	3,582,507千円	124,846千円	920,305千円	25.7%

(注) 1 実質収支は、当該年度における剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、町長の給与が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成19年度	116人	424,164千円	51,290千円	171,426千円	646,880千円	5,577千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、平成19年度当初予算額

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)  
一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大 郷 町	43.8歳	308,788円	325,429円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大 郷 町	46.5歳	263,907円	286,045円
うち業務員	50.0歳	273,224円	294,137円
うち運転手	37.6歳	228,968円	265,218円
うち調理員	42.6歳	262,352円	278,186円

(注)本町では、平成18年度から平成20年度まで一般職の給料月額の3%を削減しています。

(4) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		大 郷 町		国	
		初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
一般行政職	大学卒	165,094 円	178,286 円	170,200 円	183,800 円
	高校卒	134,248 円	143,560円	138,400 円	148,000円
技能労務職	高校卒	131,532円	140,747円		
	中学卒	116,594円	123,869円		

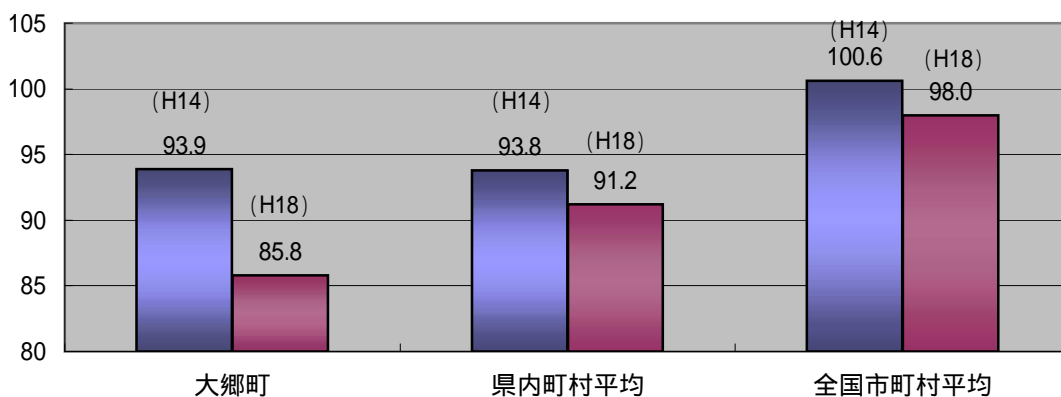
(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	250,195円	285,956円	324,529円
	高校卒	192,706円	243,017円	311,758円
技能労務職	高校卒		238,911円	262,045円
	中学卒			251,424円

(注) 経験年数に該当者がいない場合には、前後2年以内の採用者の平均給料月額を記載しています。  
2年以内にも該当者がいない場合には、斜線で表示しています。

(6) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

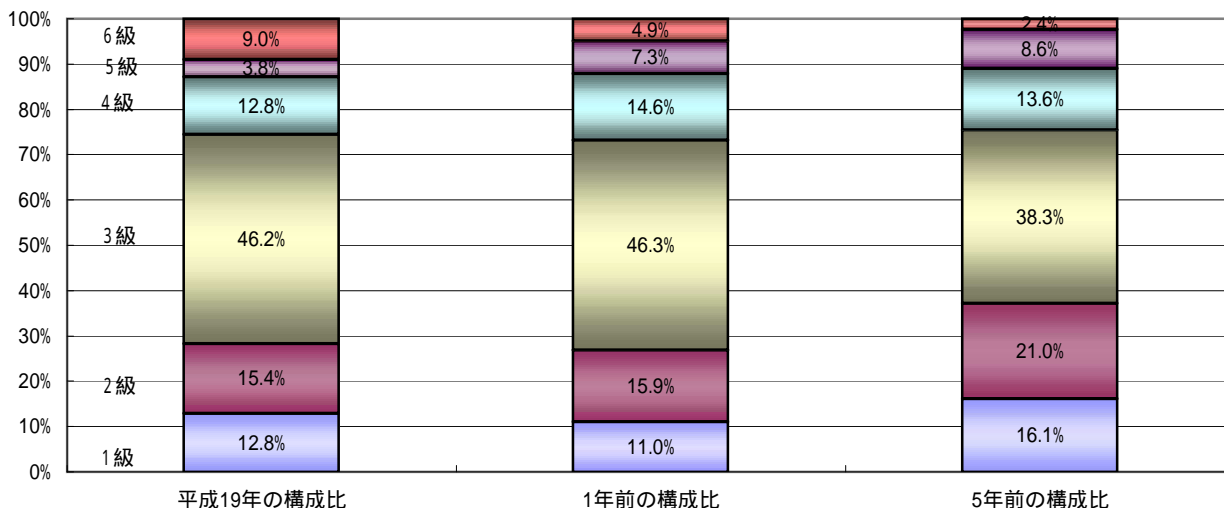
年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
一般行政職	93.9	91.1	89.1	89.6	85.8



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員給与水準を示す指数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
標準的な職務の内容	主事・技師	主事・技師	主幹・係長・主査	課長補佐	課長	課長・統轄調査役		
職員数	10	12	36	10	3	7	78	
構成比	12.8%	15.4%	46.2%	12.8%	3.8%	9.0%	100.0%	
参考	1年前の構成比	11.0%	15.9%	46.3%	14.6%	7.3%	4.9%	100.0%
	5年前の構成比	16.1%	21.0%	38.3%	13.6%	8.6%	2.4%	100.0%



## (8) 昇給期間短縮の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

職員数	A	昇給期間を短縮して昇給した職員数	B	比率	B/A
123人		0人		0.0%	

## (9) 職員手当の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区分	支給の内容	平成18年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額 (単位:千円)	支給対象職員 (単位:人)	1人当たり 平均支給年額 (単位:円)
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 ア 2人まで、それぞれ 6,000円 (配偶者がいない場合にあつては、そのうち1人につき 11,000円) (扶養親族でない配偶者を有する場合の一人目の子等 6,500円) イ 3人目から1人につき 5,000円 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後、最初の3月31日までの間にある子は、1人につき5,000円加算	13,776	58	237,517
調整手当	民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に支給する(給料+管理職手当+扶養手当)の月額に支給割合を乗じた額 (支給割合) 仙台市勤務 4% 東京都千代田区勤務 13%(対象者なし)	56	1	56,213
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.725月分 12月期 1.6月分 0.725月分 計 3.0月分 1.45月分  職務上の段階、職務の級等による加算措置 有	174,341	123	1,417,409
寒冷地 手当	世帯区分に応じて次のとおり支給する ・扶養親族3名以上の世帯主 57,800円 ・扶養親族1・2名の世帯主 41,500円 ・扶養親族なしの世帯主 9,100円 ・その他の職員 0円 (経過措置により、平成20年3月で支給廃止されます)	2,651	122	21,732
通勤手当	1. 交通機関利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 (限度額 55,000円) 2. 自動車等の利用者(片道2km以上) 使用距離(片道)により、2,000円～24,500円 3. 交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額+交通用具の使用額 (限度額 55,000円)	4,900	81	60,496

住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている場合 手当額 = 家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている場合 手当額(限度額27,000円) = 11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2 2. 自宅に居住している職員 新築・購入した住居にあって、新築・購入した日から起算して5年を経過するまでの間は 2,500円	4,224	17	248,526
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する ・課長 10%	5,562	11	505,723
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給する (青梅市分 1,721千円)	9,818	75	130,917
特殊勤務手当	ポートピア大郷の開催業務に携わる職員に支給する ・開催執務手当・年末年始勤務手当	498	1	498,000
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0月分 27.3月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度 59.28月分 59.28月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	87,640	4	21,910,029

(10) 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給料	町 長	732,000円
報酬	議 長	294,000円
	副議長	241,000円
	議 員	226,000円
期末手当	町 長	3.30月分
	議 長 副議長 議 員	3.30月分
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.44 (任期毎)



### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

#### (1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00 ~ 12:45

#### (2) 年次有給休暇の取得状況(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
4,533日	1,125日	115人	10日	24.8%

(注) 育児休業者は除きます

#### (3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

時間外・休日勤務総時間	職員一人当たり平均時間
3,732時間	50時間

#### (4) 育児休業の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	2人
前年度から引き続いている者	0人	3人

### 4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

#### (1) 分限処分者数(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:人)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	1	0	0	0	1
心身の故障の場合	0	0	1	0	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

#### (2) 懲戒処分者数(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:人)

	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0	0

### 5. 職員のサービスの状況

#### (1) 職員の営利企業等従事許可の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

なし

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

研修名	研修場所(主催)	実施年月	実施日数	受講者数
一般職員研修	県市町村 職員研修所	平成18年 6月	4日	2人
一般職員研修		平成18年10月	4日	3人
監督者研修		平成18年 5月	4日	1人
監督者研修		平成18年 7月	3日	3人
管理者研修		平成19年 1月	3日	2人
管理者研修		平成18年 8月	2日	2人
管理者研修		平成18年 5月	2日	2人
パワーポイント		平成18年 11月	1日	1人
デジタル撮影画像処理		平成18年 10月	1日	2人
行政評価研究講座		平成18年 9月	3日	1人
技能労務職員研修		平成18年 8月	1日	1人
法制執務基礎研修		平成18年 7月	2日	1人
地域協働によるまちづくり研修		平成18年 5月	2日	1人
防災研修		平成18年 5月	2日	1人
OA研修				1日・2日
市町村職員防災基本研修	消防科学総合センター	平成18年10月	2日	1人

(2) 勤務成績の評定の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

評定の時期	9月	3月
評定の対象人数	117名	119名

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
人間ドック	平成18年4月～平成19年3月	49人
脳検診	平成18年6月～平成19年3月	12人
結核検診	平成18年7月～8月	109人
循環器検診	平成18年7月～8月	104人

(2) 職員互助団体への助成状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

なし

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

なし

9. 不利益処分に関する不服申立の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

継続件数	不服申立件数
1	0